

科学技術関係予算 令和4年度当初予算案 令和3年度補正予算 の概要について

令和4年2月
内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

令和4年度当初予算案における科学技術関係予算＜全体額＞

(単位:億円)

	令和4年度当初予算案 総額 (要求額+要望額)	【参考】令和3年度 当初予算額	【参考】対前年度比較	
			増額	増減率(%)
科学技術関係予算 (A + B)	42,198	41,194	1,004	2.4%
1 一般会計 (A)	34,158	33,418	740	2.2%
うち 科学技術振興費	13,788	13,638	150	1.1%
2 特別会計 (B)	8,040	7,776	264	3.4%

(※1) 本集計は、内閣府が国際的な基準や科学技術基本計画等を踏まえて作成した「科学技術関係予算の新たな集計方法について(平成30年1月内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当))」をもとに、行政事業レビューシート等を用いて科学技術関係予算に該当する事業を各府省庁と調整・抽出し集計している。

「科学技術関係予算」とは、科学技術振興費*の他、国立大学の運営費交付金・私学助成等のうち科学技術関係、科学技術を用いた新たな事業化の取組、新技術の実社会での実証試験、既存技術の実社会での普及促進の取組等に必要な経費としている。

(※2) 科学技術関係予算のうち、決算後に確定する外務省の無償資金協力、国土交通省の公共事業費、デジタル庁の情報通信技術調達等適正・効率化推進費の一部について、令和2年度の決算実績額等を参考値として計上。

(※3) 大学関係予算の学部教育相当部分については、今後、Society 5.0の実現に向けた科学技術イノベーション政策の範囲等について検討することとしており、本集計においては計上していない。

(※4) 予算額は四捨五入して掲載。また、合計数値は、四捨五入の関係で、表中の数値の合計と一致しない場合がある。

(※5) 金額は、今後の精査により変動する場合がある。令和3年度当初予算額については今回の集計時に精査を行い、一部事業について額を修正。

*「科学技術振興費」とは、一般会計予算のうち、主として歳出の目的が科学技術の振興にある経費としている。(具体例: 研究開発法人に必要な経費、研究開発に必要な補助金・交付金・委託費等)

令和4年度当初予算案における科学技術関係予算＜府省別＞

(単位:億円)

	令和4年度当初予算案 総額 (要求額+要望額)			
	一般 会計	うち 科学技術 振興費	特別 会計	計
国会	12	11	-	12
内閣官房	626	-	-	626
内閣府	1,223	953	-	1,223
警察庁	22	20	-	22
消費者庁	30	-	-	30
デジタル庁	53	-	-	53
復興庁	-	-	299	299
総務省	1,065	661	-	1,065
法務省	11	-	-	11
外務省	345	-	-	345
財務省	11	10	-	11
文部科学省	19,514	8,863	1,086	20,599
厚生労働省	1,468	647	658	2,126
農林水産省	1,997	943	-	1,997
経済産業省	1,722	1,104	4,708	6,430
国土交通省	3,964	284	95	4,059
環境省	436	290	1,193	1,630
防衛省	1,657	-	-	1,657
計	34,158	13,788	8,040	42,198

【参考】 令和3年度当初予算額			
一般 会計	うち 科学技術 振興費	特別 会計	計
12	11	-	12
653	-	-	653
1,159	882	-	1,159
23	21	-	23
30	-	-	30
-	-	-	-
-	-	275	275
1,133	598	-	1,133
12	-	-	12
156	-	-	156
11	10	-	11
19,510	8,844	1,088	20,598
1,610	667	178	1,787
1,949	943	-	1,949
1,713	1,090	4,932	6,645
3,904	281	110	4,013
404	289	1,193	1,597
1,139	-	-	1,139
33,418	13,638	7,776	41,194

【参考】 対前年度比較	
増減額	増減率
0	-0.6%
-26	-4.1%
64	5.5%
-1	-4.1%
0	-0.2%
53	-
24	8.7%
-68	-6.0%
0	-3.1%
189	121.0%
0	-2.9%
1	0.0%
339	19.0%
48	2.5%
-214	-3.2%
46	1.1%
32	2.0%
518	45.5%
1,004	2.4%

(※1) 科学技術関係予算のうち、決算後に確定する外務省の無償資金協力、国土交通省の公共事業費、デジタル庁の情報通信技術調達等適正・効率化推進費の一部について、令和2年度の決算実績額等を参考値として計上。

(※2) 大学関係予算の学部教育相当部分については、今後、Society 5.0の実現に向けた科学技術イノベーション政策の範囲等について検討することとしており、本集計においては計上していない。

(※3) 予算額は四捨五入して掲載(予算計上がない場合は「-」と掲載)。また、合計数値は、四捨五入の関係で、表中の各府省の数値の合計と一致しない場合がある。

(※4) 金額は、今後の精査により変動する場合がある。令和3年度当初予算額については今回の集計時に精査を行い、一部事業について額を修正。

令和3年度補正予算における科学技術関係予算

(単位:億円)

	令和3年度補正予算			
	一般会計	うち 科学技術振興費	特別会計	計
国会	-	-	-	-
内閣官房	222	-	-	222
内閣府	2,066	1,746	-	2,066
警察庁	-1	-1	-	-1
消費者庁	3	-	-	3
デジタル庁	3	-	-	3
復興庁	-	-	-	-
総務省	1,320	677	-	1,320
法務省	-	-	-	-
外務省	2	-	-	2
財務省	-	-	-	-
文部科学省	11,436	10,664	82	11,518
厚生労働省	2,945	30	-	2,945
農林水産省	495	88	-	495
経済産業省	14,495	10,101	1,811	16,306
国土交通省	322	83	-	322
環境省	35	33	383	418
防衛省	-	-	-	-
計	33,345	23,421	2,277	35,622

(※1)本集計は、行政事業レビューシート等を用いた分類に基づいておらず、関係省庁からの申告に基づく値である。

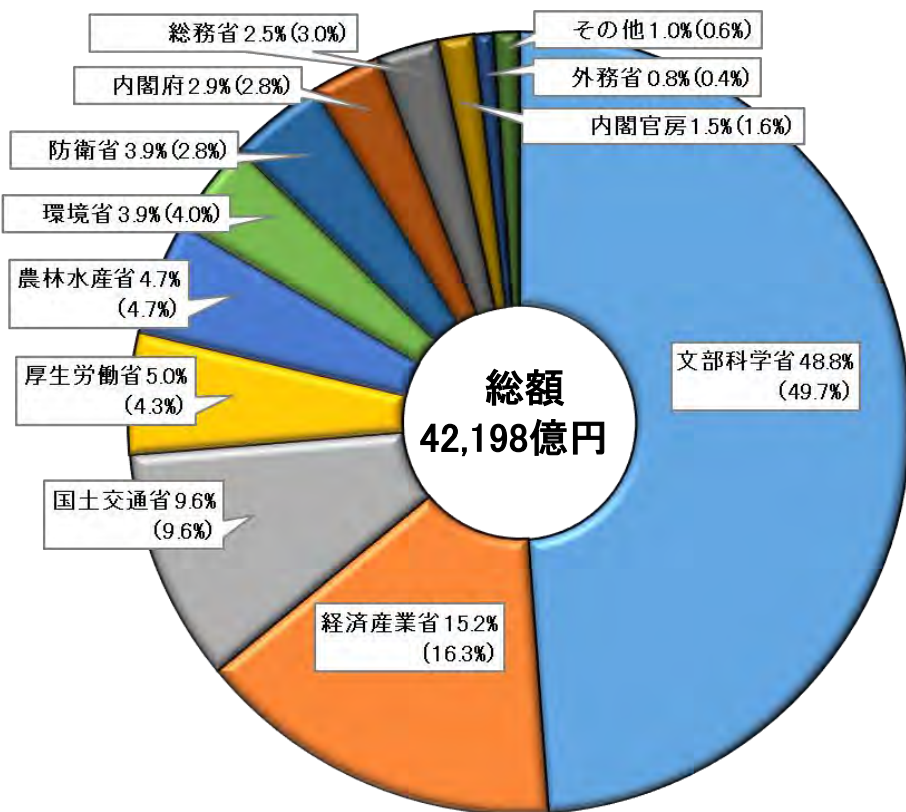
(※2)科学技術関係予算のうち、経済産業省の「中小企業生産性革命推進事業」には、科学技術関係に該当しない事業も含まれて計上されており、執行額が確定後、過去にさかのぼって補正する。

(※3)予算額は四捨五入して掲載(予算計上がない場合は「-」と掲載)。また、合計数値は、四捨五入の関係で、表中の各府省の数値の合計と一致しない場合がある。

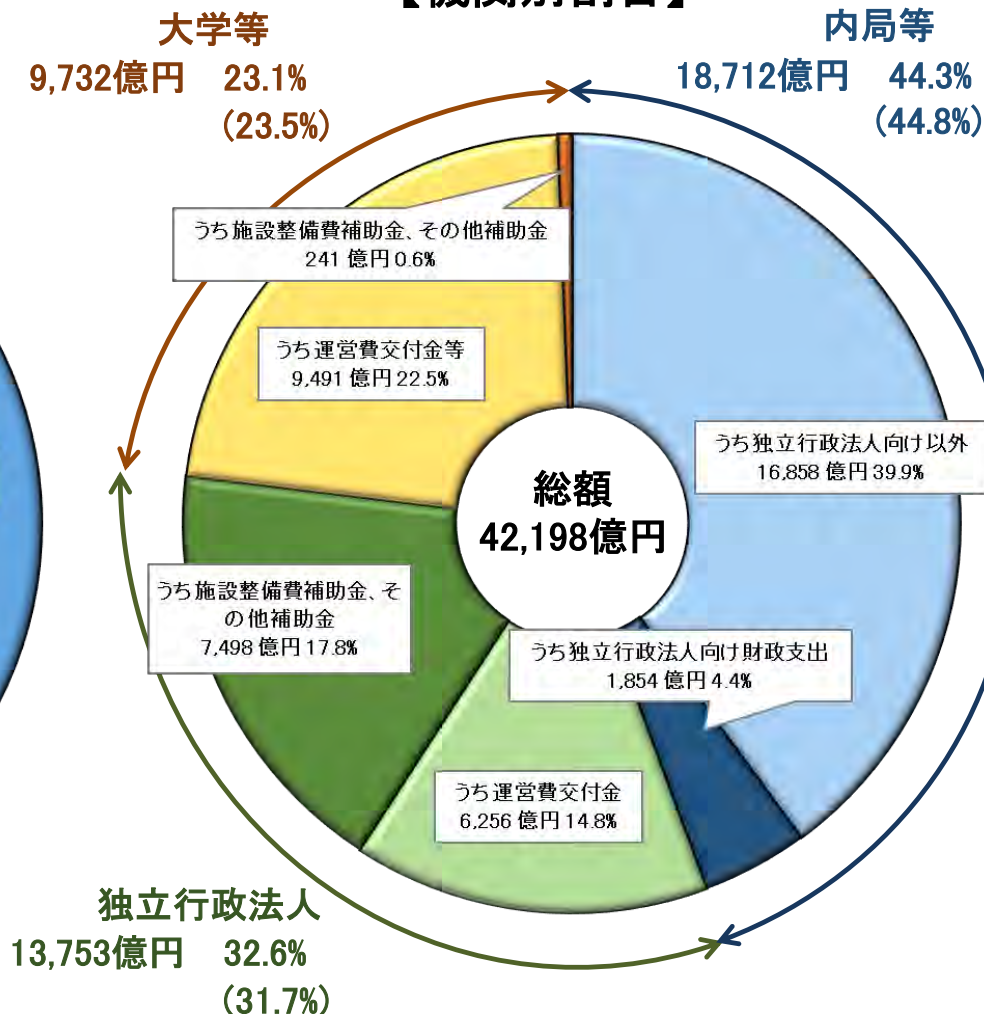
(※4)警察庁は補正予算において、「科学警察研究所に必要な経費」の減額補正のみを行ったためマイナス額となっている。

令和4年度当初予算案における科学技術関係予算 <府省別・機関別>

【府省別割合】



【機関別割合】



(※1) 科学技術関係予算のうち、決算後に確定する外務省の無償資金協力、国土交通省の公共事業費、デジタル庁の情報通信技術調達等適正・効率化推進費の一部について、令和2年度の決算実績額等を参考値として計上。

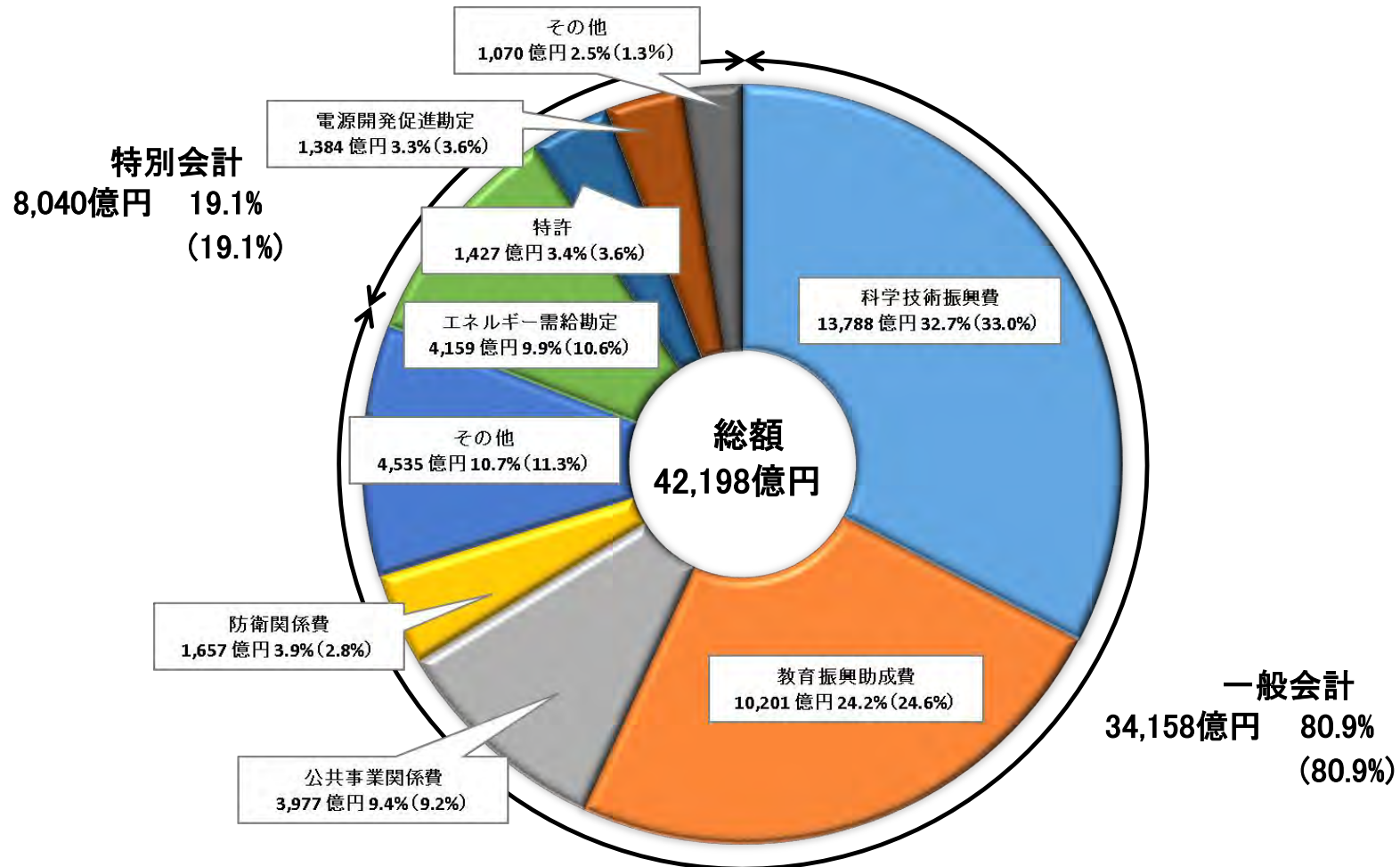
(※2) 大学関係予算の学部教育相当部分については、今後、Society 5.0の実現に向けた科学技術イノベーション政策の範囲等について検討することとしており、本集計においては計上していない。

(※3) ()内は令和3年度当初予算の数値である。

(※4) 金額は、今後の精査により変動する場合がある。令和3年度当初予算額については今回の集計時に精査を行い、一部事業について額を修正。

令和4年度当初予算案における科学技術関係予算 <会計別>

【会計別割合】



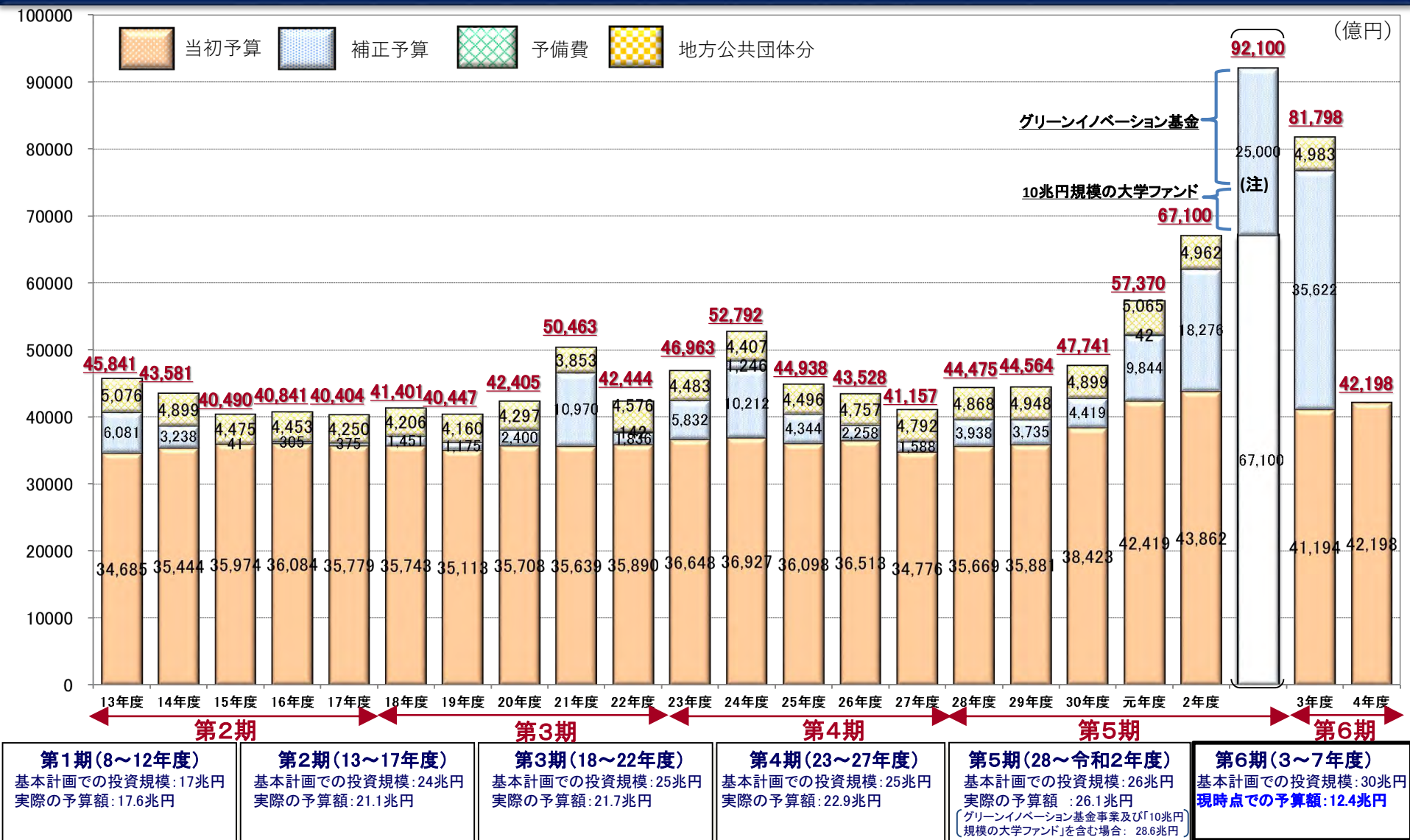
(※1) 科学技術関係予算のうち、決算後に確定する外務省の無償資金協力、国土交通省の公共事業費、デジタル庁の情報通信技術調達等適正・効率化推進費の一部について、令和2年度の決算実績額等を参考値として計上。

(※2) 大学関係予算の学部教育相当部分については、今後、Society 5.0の実現に向けた科学技術イノベーション政策の範囲等について検討することとしており、本集計においては計上していない。

(※3) ()内は令和3年度当初予算の数値である。

(※4) 金額は、今後の精査により変動する場合がある。令和3年度当初予算額については今回の集計時に精査を行い、一部事業について額を修正。

科学技術関係予算の推移



(注) 大規模かつ長期間にわたる科学技術関係に充てられる「グリーンイノベーション基金事業(2兆円)」および「10兆円規模の大学ファンド」については、第6期期間中における科学技術関係の支出額の状況について把握予定。

(※1) 科学技術関係予算のうち、決算後に確定する外務省の(独)国際協力機構運営費交付金、無償資金協力、国土交通省の公共事業費、デジタル庁の情報通信技術調達等適正・効率化推進費の一部について、令和2年度の決算実績額等を参考値として計上。また、経済産業省の「中小企業生産性革命推進事業」(R2補正、R3補正)には、科学技術関係に該当しない事業も含まれて計上。これらの事業については、執行額が確定後、過去にさかのぼって補正する。

(※2) 大学関係予算の学部教育相当部分については、今後、Society 5.0の実現に向けた科学技術イノベーション政策の範囲等について検討することとしており、本集計においては計上していない。

(※3) 第5期より行政事業レビューシート等を用いた新集計方法にて算出。金額は、今後の精査により変動する場合がある。